

第4回 子どもの未来をひらく教育改革会議議事概要

日 時 平成20年1月24日(火) 14:00～16:30

場 所 小倉リーセントホテル 2階 玄海の間

出席者

(委員) 池田正昭委員、井上美奈子委員、宇城照耀委員、岡本エミ子委員、香月きょう子委員、加藤信夫委員、久保哲哉委員、杉本松廣委員、鈴木澄男委員、谷美紀委員、田原憲二委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、中村雄美子委員、仁保一正委員、沼田文子委員、福原かすみ委員、藤岡佐規子委員、堀川英樹委員、彌登章委員、元兼正浩委員

(事務局) 教育委員会総務部長、教育委員会学務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長、教育委員会参事ほか

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 特別支援教育について

(2) 家庭との連携や基本的生活習慣向上の方策について

3 事務連絡

4 閉会

配付資料

資料1 「北九州市の特別支援教育」に関する意見のまとめ

資料2 「北九州市の特別支援教育」への提言(案)

資料3 家庭との連携や基本的生活習慣向上の方策について

委員発表資料 「提言：子育て支援 - 生活のリズムづくりと家庭学習の定着化 - 」(家庭・学校・地域 三位一体で支えあい高めあう教育の構築)

「基本的生活習慣の形成をめぐる」

参考資料：「家庭学習のススメ」

「家庭教育手帳」(3冊)

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、はじめさせていただきたいと思います。お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、本日お手元配布資料の確認をさせていただきたいと思います。クリップ留めをしているほうでございます。上から、本日の次第でございます。それと、議事資料といたしまして、右肩に資料1とあります「北九州市の特別支援教育に関する意見」ということで、これは3ページものでございます。

資料2とあります「北九州市の特別支援教育の提言(案)」というものになります。1枚ものでございます。

資料3、「家庭との連携や基本的生活習慣向上の方策について」。こちらが5ページのものになります。

委員の発表資料といたしまして、「提言：子育て支援 - 生活のリズムづくりと家庭学習の定着化」ですが、こちらが、7ページあります。

それと、もうひとつかた、「基本的生活習慣の形成をめぐる」というものが、2枚ものございます。

それと、参考資料といたしまして、「家庭学習のすすめ」というリーフレットをお配りしております。また、机の上に小さな冊子でございますが、家庭教育手帳というものでございまして、3冊あるかと思っております。

以上が今日の配布資料でございます。過不足ございませんでしょうか。また、落丁等ございましたら、途中でもおっしゃっていただければ、すぐにお持ちしたいと思っております。

それでは本日、委員25名中現在21名のご出席をいただいております。規定により過半数以上の出席でございますので、会議は成立しているということでございます。それでは、座長、お願いいたします。

2 議事

座長： それではただ今より、「第4回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開会いたします。前回の会議では、特別支援教育について議論を行っていただきました。また、3名の委員には意見発表を行っていただき、それらを踏まえまして、特別支援教育についてさまざまなご意見をいただいたところです。

また、家庭との連携や基本的生活習慣向上の考察について、導入となる資料説明を事務局から行っていただきました。

本日の会議の内容ですけれども、最初の議題は「特別支援教育について」のまとめです。これまでにいただいた意見を踏まえまして、事務局と協議して、提言のイメージとしてまとめております。後ほど、事務局より説明していただきたいと思っております。

また、2つ目の議題は、「家庭との連携や基本的生活習慣向上の方策について」です。基本的生活習慣向上の取り組みについては、委員それぞれに多様な意見をお持ちだと思います。仕組みのあり方や課題、今後の方向性などについて、学校・家庭・地域からの視点を踏まえたご意見をいただき、整理をしながら共通理解を図っていきたいというふうに考えております。なお、本日、委員意見発表につきましては、久保委員、藤岡委員の2名にお願いしております。前回と同じような

形で進めていきたいと思っています。

それでは、議題1「特別支援教育について」です。今回は資料1「議論をする上でのまとめ」に加えて、現在北九州市で策定している特別支援教育推進プランへ改革会議としての思いを反映するために、資料2「北九州市の特別支援教育への提言(案)」についても併せて事務局と協議してまとめてみました。特に資料2のほうでは、現時点での会議の意見を反映したものをチャート式に整理し、意見のまとめを基に「提言の骨格」、「推進のイメージ」、「将来像」といったかたちで表しています。

それでは、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局： 特別支援教育につきまして、これまでの議会の会議のご意見を踏まえまして提言の(案)についてご説明を申し上げます。まず資料1をご覧ください。「北九州市の特別支援教育に関する意見のまとめ」でございます。

これまで2回の会議では、さまざまな視点から多くのご意見をいただいているところでございます。資料1で言いますと、小さい点で示しておりますが、例えば、 の下にありますように、個別の移行支援計画を策定し、一生涯にわたる支援を実施する。あるいは、障害のある子どもの子育てに戸惑う保護者のサポートを充実する。あるいは、 のところにもありますように、社会の責任として、障害のある子どもだけを対象とした教育ではなく、多くの障害のない子どもへ働きかける教育を進める。障害者と共に活動することにより、子どもたちに共に生きていくという意識が高まる、等々でございます。

こうした多くのご意見をできるだけ提言として反映していくために、まず全体的に大きく4つの視点から整備しております。すなわち、括弧で示しておりますが、一つ目が1ページ目の一番上にありますが、【特別支援教育全体に視点をあてた意見】でございます。

それから続きまして、2ページ目でございますが、【学校に視点をあてた意見】。そして、2ページ目の下のほうにあります、【家庭に視点をあてた意見】。そして3ページ目でございますが、【地域に視点をあてた意見】。それぞれ4つに視点をあてた意見に分けているということでございます。

次に、この4つの視点に分けたご意見をさらにまとめまして、 から までの8つの項目に整理しております。例えば、1ページ目の【特別支援教育全体に視点をあてた意見】でいけば、8項目の最初の3つ、「地域での生活を支援するための関係機関との連携の推進」。これはその下にあるような意見をまとめていったということでございます。それから、これは「共生社会の形成に向けたインクルーシブな教育の推進」。そして「教職員、保護者、市民、関係機関への理解啓発」というふうに分けているところです。

同じように、2ページ目になりますが、【学校に視点をあてた意見】といたしまして、個別の意見では、例えば、特別支援教育コーディネーターの人材確保、専門性の向上、育成に力を入れるべきである、等々の意見をまとめまして、「特別支援教育コーディネーター等の人材確保と専門性の向上」。そして 番目といたしまして、「就学前からの情報の引継ぎと連携の強化」。そして 番目といたしまして、「早期発見、早期支援に向けた支援体制の確立」というふうにまとめていくということでございます。

それから、【家庭に視点をあてた意見】といたしまして、 にありますように、

「保護者の意見を踏まえた柔軟性のある就学の実施」ということを、それぞれの意見を踏まえましてまとめております。

そして最後に、3ページにございますが、【地域に視点をあてた意見】といたしまして、「ボランティアの活用」という大きなくくりを持っているというところがあります。

ここまでが提言に向けましてこれまでの会議のご意見、たくさんございました会議を4つの視点、そして8の項目でまとめたものでございます。

続きまして、こうしたご意見を提言として示しているものが資料の2、幅広いものになりますが、資料の2でございます。資料2をご覧ください。

左半分のほうは、先ほどの4つの視点、「特別支援教育全体に視点をあてた提言」と、それから学校、そして家庭、地域、それぞれ4つの視点に分けて、それから先ほど整理いたしましたから、8つの項目をそれぞれまとめたご意見を生かしながら、提言の骨格としているところです。

なお、「理解啓発」につきましては、これは学校、家庭、地域、それぞれにもかかわってくるということで、「全体に視点をあてた提言」のところにも入っておりますが、当然学校、教職員への理解推進、家庭では保護者への理解促進、そして地域では市民、関係機関への理解推進というふうに、(再掲)というかたちでそれぞれに入っているところです。

そして、右半分につきましては、こうした提言をきちんとチャート式に整理していったものでございます。特別支援教育は、右上のところがございますように、最終的に「共生社会の形成」、すなわち、「障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる社会」。こうした共生社会の形成を目指していくという提言がございまして、そのために中長期的には「本市特別支援教育の将来像」といたしまして、右にありますように、国際的な動向も踏まえながら、「インクルーシブな教育」、「障害者をすべて包容していくような教育」、それから「生涯を見通した支援」を行っていく、こうしたことが必要であるという提言に整理できようということになります。

また、右の下になりますが、現在、これは国の動向を踏まえながら「特別支援教育推進プラン」を策定している作業を始めているところでございますが、この推進プランにつきましては、こうした「将来像」、あるいは「共生社会の形成」に向けた特別支援教育としての取り組みのスタート段階、第1歩であるというふうな位置づけになっているところでございます。

特別支援教育課、私たちといたしましては、今回こうしたかたちでご提言をいただくことになれば、この提言を尊重しながら、またその背景にあるご意見を検討させていただきながら、すぐにできる部分につきましては特別支援教育の推進プランに位置づけ、短期的に取り組むこととなり、同時に「共生社会の形成」、あるいは「本市特別支援教育の将来像」につきましては、当然すぐに成果が出るものではございませんので、短期的のみならず、中長期的な視点からも継続的に検討させていただきながら、同じように可能な部分からは取り組んでまいることになるというふうに考えております。

以上で提言の(案)の説明を終わらせていただきます。

座長： ありがとうございます。ただ今のご説明について何かご意見などありましたら、出していただきたいと思います。

委員： 前回欠席しておりましたが、今事務局のほうから提言（案）についてのご説明がありました。

今回の、特別支援教育についてのまとめた議論があるということで、若松区の小学校現場における特別支援教育の充実ぶりという点で、それぞれの校長等に聞いてみました。実際、学校現場がその必要性は十分に分かっていながら、どうも十分な実践がなされていないというようなことでした。本校でも3、4名の子どもたちに、担任などが週2時間、3時間、保護者の了解を得て個別支援を行っていますが、こういう学校も少ないというような状況です。

推進プランの策定中ということですが、やはり私はどの学校にも特別支援学級が必要ではないかと考えます。これは国とか、県の基準に従うとかいうのではなく、本市独自の特別支援学級が必要ではないかと。確かに、校内委員会があり、コーディネーターがいるわけですが、どうしてもその機能という点で不十分です。そこで北九州市独自の特別支援学級設置ということになれば、どの学校にも特別支援の必要な子どもがいます。時には、長期に休んだりするような子どももいます。もちろん障害を持った子どもたちもいるわけで、1つの学級で1人の担任が国語も算数もその子に応じたかたちでの指導となると非常に不十分です。

そういうことから、その運用のあり方はこれから研究することにして、どの学校にも特別支援学級があって、講師の活用、あるいはコーディネーターの活用、あるいは保護者、地域の補助ボランティア、特別支援学校等の支援など、その運用はできるのではないかなと思うのです。そういう中でそれぞれの教師の理解、認識も高まっていくし、また、実動する特別支援というものがなされていくのではないかと思います。

ここにもありますように、共生社会の広がり、深まりも得られるでしょうし、そういう特別支援学級が本市独自の取り組みとして、ぜひ行っていただきたいと考えるところです。

特別支援推進プランの4つの項目の中にも書いてあります。特別支援教育の場や、教育環境の整備というようなことがあります。名目倒れになるのではなく、実動する中で、いろいろな成果や課題が生まれてくるのではないかと考えているところです。

委員： 今の委員の発言を聞いて、私も随分前から、どうして一番近くの学校に行きたいはずの知的障害のある子どもが、わざわざ遠くまで行かないといけないのか。しかも、バスに乗ってとか、保護者が送り迎えしないといけない。そういう一番弱い立場の人が、なぜそんなことをしないといけないのかという矛盾を感じていましたので、委員の発言は非常にうれしかったのです。

それと今、感じたことですが、「インクルーシブな教育」は、すごくすてきな言葉ですが、カタカナでないといけません。例えば、括弧に書いている、「障害者を包容する教育」という掲げ方では駄目なのではないでしょうか。いつもいろいろなところでカタカナが出てきます。まず頭の中で一度どういう意味かと考えないと分からない。その言葉を覚えれば分かりますけども、やはり日本人は日本語のほうが入りやすいと思いますので、ここにきちんと訳を書いているので、その言葉では不十分なのかなということを感じました。

それともう一つ、「ボランティアの活用」ということを掲げています。個々の内

容を見たら、地域のボランティアの裾野を広げるとか、研修とか書いていますが、では具体的にどういう人をボランティアと考えていて、どういう方にボランティアになっていただきたいと考えているのでしょうかと思ったのです。

一つ、私の提案では、例えば、大学とか、短大、専門学校、それと、高校生などにもっとボランティア特典みたいな、何か1年間こういうボランティアを義務付けるみたいな、そういう教育の枠組みの中に入れるボランティアを、今からぜひ加えていただきたいと思っています。実際にやっている学校もあります。ボランティアに、地域の高齢者だけでなく、若い方たちにもなっていただくため、教育委員会の組織の中に組み入れてくだされば有り難いと思っております。

委員： 3点ありますが。まず、「インクルーシブな」というのは、これはやはりよくないと思います。これは別に「インクルーシブな」を抜いても「共生社会の形成に向けた教育を推進」ということで大丈夫ではないでしょうか。ですから、これからまとめのときにこういう横文字、カタカナ言葉が、随分お役所用語として出てくるのではないかと思います。それはぜひやめていただきたいという願いが1点であります。

2点目は、のところに、【家庭に視点をあてた意見】というところで、上の2つです。「小学校に6歳で入学することにこだわらず」と、2点目が「発達障害を含め、障害のある子どもの進路の選択肢を広げる」。これは【家庭に視点をあてた意見】ではなくて、特別支援教育全体、あるいは【学校に視点をあてた意見】だというべきだと思うのです。これだと、親がそういうふうに希望しているというだけの意見になるのではないのでしょうか。それはやはり、少しおかしいのではないかと思います。

3点目は、一番最初に書いてあります「一生涯にわたる支援を実施する」というのはどういう意味なのかと。卒業したあとも進路、就職先、施設などを保証するというような意味かもしれませんが、「一生涯にわたる支援を実施する」というのはどんな意味なのかというのを、お聞きしたいと思います。

座長： 「生涯を見通した支援」についてこう考えてみたという提言もあり、ただ今ご質問というかたちでしたけれども、生涯を見通さないほうがいいのか、あるいはこういうかたちで見通したほうがいいのかという、この教育改革会議の考え方としての例などありませんか。

委員： 簡単に言うと、教育委員会で個人個人の障害のある子ども、人たちを一生涯にわたって責任持って面倒を見るということは絶対不可能だと思います。だから、簡単にこういうふう書いていいのかなという意見です。

座長： ご質問のことは、また後ほど、まとめてしたいと思います。そのほか、ご意見がありましたら。

では、事務局から何かご質問のことについて考えている点があれば、言っていただければと思います。特にないですか。

「生涯を見通した支援」については、私のほうも責任があるので、少し協議をしながら、この表現をどう整理していくのかということになるかと思いますけれど、意味合いとしては、関係機関との連携とか、個別の教育支援計画の策定とか

というかたちで、個人の自助努力でどうにかしなさいというかたちではなくて、それをサポートするような仕組みということができないかなということをイメージして、一応言葉として「生涯を見通した支援」という置き方をしたのです。これが少し誤解だとか、それに関する責任や覚悟があるのかということになると、そこまでの意味合いがあるかどうかということは、ちょっと深く考えていませんので、文言をこうしたほうがいいのか、あるいは「インクルーシブな教育」という中身に含まれるので、この内容を落としたほうがいいのかということであれば、教育改革会議の提言なので、修正をしたいと思っています。これはたたき台ですので、いろいろとご意見をいただければと思います。

それから、「インクルーシブな教育」というのを日本語で表記というご意見もありましたけれども、ここで「将来像」として、入れたほうがいいのかということに関しては、私は入れたほうがいいのかという判断でして、ここも皆さんのご意見がいただきたいと思っているのです。「共生社会の形成に向けた教育」ということでもいいのではないかとということですが、そうすると別コースで作っていくということにも、イメージではできていく。共生社会に向けて作っていくために、いろいろな教育のあり方があるということになるので、あくまで原則としての統合、必要に応じて専門的な、あるいは特別支援の手立てを考えていくということ、明確に打ち出したほうがいいのかという思いがありまして、それから、国際的な動向、障害者の権利に関する条約等を踏まえると、やはり「インクルーシブな教育」ということを出しておくということも間違いではないのかと。むしろ国際的な動向だとか、国際的な蓄積に学びながら進めていくべきだ。こういう気持ちがあったほうがいいのかたちで、少し出したほうがいいのかたちで、私が取りまとめて提案をさせていただいたのですけれども、ご意見があれば、こういう表記のほうがいいのかあれば、出していただければと思います。

委員： 今、「インクルーシブな教育」ということがあったのですが、これまでは「インテグレーション」、統合教育というかたちで使われていたと思うのですが、そうではないという考え方を明らかにしたということでは、確かに横文字を使うのはあまり好ましいことではないのかもしれないのですが、これのほうが言葉としてはよく分かるのではないかなと思いますので、この「インクルーシブな教育」という言葉で、私はいいのではないかと思います。

座長： ご説明の中で、中長期的な目標というかたちで、この「将来像」だとか、あるいは「共生社会の形成」ということが、ご指摘されましたけれども、こういう目標だとか、像を提言するというのは、教育改革会議の役割なのではないかと私自身は考えています。というのは、現行の学校教育の中では、障害のある子どもを排除しがちな側面がある。そういう学校教育の見直しも含めて考えていく必要があるのではないかと。そのことを目標に、現行の特別支援教育を充実させて、それに移行していくということをぜひ考えてくださいということを示していく。

そういう意味で、この「インクルーシブな教育」だとか、「将来像」、それから「共生社会の形成」というのを少し意識していただければと思っています。それを提言のイメージとして出したというのが特徴かと思っています。

それから、特別支援教育推進プランにかかわっても、一定程度、具体的なこと

だとか、こういう観点でということもありますので、皆さま方が出された意見等を踏まえながら、具体的にこういうことも考えてもらいたい。そういうことで先ほど出た特別支援教育についてもそうですけれども、いくつか具体的な提言、申し送りもしたいと思っています。

全体をこういうかたちで進めても意味がないのではないかとか、むしろこういう出し方をしていくほうがいいのか、特別支援教育から教育改革会議は最初の具体的な議論に入っていますので、このあとの家庭教育の問題だとか、子どもの学力だとか、いろいろな議題を取り上げるときも、こういった取りまとめの仕方ということがベースになっていくかと思えますので、ご意見などがあればどんどん出していただければと思います。

委員： 私がその「インクルーシブな教育」というカタカナでなくても、「障害者を包容する教育」でいいのではないかと思ったのは、いろいろな場に出てくるテーマが、必ずこういうカタカナなので前から思っていました。

この言葉自体を消すということではないのです。「インテグレーション」などの国際的に通用する言葉が、「インクルーシブ」になったのであれば、それも仕方ないかなと思いますが、本当はなるべく同じ意味の日本語をきちんと使うことができればいいという思いがあります。

「インテグレーション」から、今現在は、「インクルーシブな教育」という、そういうふうな流れに変わっているのだということで、この言葉をもっと強調して、逆にこの言葉のほうが世界的に通用するというのであれば、それをここで確認するというのも一つの方法だと思います。

座長： この資料2の文言とか、あり方について検討していただかないと教育改革会議の提言として、この資料2が対外的に出て行くことになりますので、表記だとか、引っ掛かるところがあればどんどん出していただきたいと考えています。

委員： 今、2人の委員が言われましたが、私はお2人の意見に賛成です。やはり分かりにくい。分かりやすくしたほうがいいと思います。

特別支援教育という話になりますと、あまり縁がないものですから、非常に難しいと思います。だから、いろいろな先生方が言われていることが実現できるような方向に行けばいいと思っていました。

実は、私は48年前に中学校を卒業しました。この中学には特別支援教室があったのです。15人ぐらいの生徒と一緒に、運動会なども一緒にやりました。そういう経験はありますが、特別私達が何かしたという記憶はありません。ただ、こういうかたちで、社会全体で子どもとご家族をどう支援していくかということは、非常に重要なポイントだと思うので、ぜひ分かりやすく書かれたほうが、皆さんが納得しやすいのではないかと思います。

座長： 横文字をできるだけ使わないほうがいいのかという意味ですか。

委員： 「ターゲットにする」など、日常使われている横文字や、日本国民が8割から9割分かっているなら、横文字があってもいいと思うのです。しかしこの言葉は、となりの委員に、これは教育用語の中でポピュラーなのですかと聞いたところ、

最近こういう言葉が出てきているという話しです。

また、前回からいろいろ横文字が出てきて、誤解することがあるのです。LDという言葉は、我々経済人の間では、「指導力開発、リーダーシップデベロップメント」の略語なのです。それが特別支援教育の場では、LDというのは違う意味となっています。だから、中途半端に分かって使うと、使い方によっては誤解することもあり得るということです。

前回、私は発言しなかったのですが、正直言って、LDというのは何だろうか、この意味は何だろうかと思いました。

委員： 私が前回の意見のときに、94年以来、文部科学省もインクルーシブ教育の視点に少し近づいていただいたのかなということで、この言葉を使ってしまいました。

言葉の概念に関しての意見で2点あります。1点は、なぜ日本でこういった横文字が使われるか。簡単に言えば、日本の文化の中にそういう言葉が育つ要素がなかったという視点が一つあるのです。要するに、外国で発達したものが、社会問題やいろいろなことを受けて、日本に後付けで入ってくる。裏を返せば、日本にはそういう風土がなく、どうしてもそういう言葉と概念の共通理解ができないため、外国で生まれた言葉そのものを使ってしまっている。スタートはそこなのです。

だから、教育の中でよく横文字が使われます。私もつい使ってしまうのです。ところが一方では、知らない方から、「それ、何」と返ってくるのです。だから、問題点について、なぜそういう言葉を使わざるを得ないかということの視点として、日本の中にそういう視点がないと、それは重要な問題として考えていくべきだということです。その視点がない中で、その言葉が分かりやすいとかそういう話で持っていくのではなくて、なぜそういうふうになってくるのか、日本の風土の中にそういう視点が、なぜ育っていないのかという視点がやはり必要なのだろうかと思います。

それと2点目は、やはり横文字は分かりにくいということに対して、日本の文化の言葉の中で理解しやすいような、やはり用語としての概念を広げていく。だから、どちらが分かりやすいかというよりは、要は中身としてどれだけ、日本の人々にそういう意味を理解していただけるような、そのことをどう浸透させていくかという視点が必要なのかなと思います。

私が、前回の意見の際、自分として分かりやすいから「インクルーシブ」という言葉を使ってしまったのですが、確かに社会的にそういう言葉の持つ社会的な背景とそれを広めていくときに、どちらの言葉を使っていったらいいのか。もっと言えば、日本の言葉として、それが理解できるだけの努力をしていく必要があるのかということでは、問題点としてご異議の視点というのは、やはり大事な言葉として、私は受け止めないといけないのかなと思いました。以上です。

委員： 私も前回欠席をしていたので、この「インクルーシブな」という文字を見たときに、どういう意味かなと思って、ちょっと聞くのが恥ずかしいなとは思っていました。

今話を聞いている中で、ここの2番のところに書いてあるように、「障害者と共に活動することにより、子どもたちが共に生きていく」という、別々に障害のあ

る子どもたちを育てるとか、特別な支援をするということではなく、共に学ぶ中で健常と言われている人たちも共に育ち合うという、この「障害者を包容する教育」というこの概念は、私は北九州市の将来像として持つということは、すごく有意義だと思いました。

先ほど委員が言われたように、言葉の概念がなかなか分からない人に、説明していくことで広げていくというふうにしていけたらいいのではないかなと思っています。この文言があるということは、すごく素敵だと思いました。

それともう一つ、特別支援教育の場の整備、教育環境の整備という具体的なところになると思うのですが、先ほど委員からも出ていましたように、すべての学校に特別支援学級があったほうがいいということもありますし、現在の特別支援学校の中の環境というのが、あまりよくないということ、先生たちから聞いたりしました。

例えば、高等部と中学部が一緒だったりすると、トイレなどもすごく遠くに行かないといけない。小学生用のほうに高等部が行くわけにはいかなかったりするので、そういうところで、まだ環境整備が進んでいなかったりして、学校の先生も随分と困っている。また、児童が増えて教室が少ないことなどでは、空き教室がないので、例えば、何か問題が起きたときにそのお友だちとじっくり話し合う教室がないとか、そういうことを周りの先生から聞いたので、ソフトとハードと両方の面で整備を進めてもらえたらと思いました。

委員： 「インクルーシブな」という言葉の問題としては、日本の風土にないということであれば、やはりこれは注釈が必要なのだろうと思います。ここに注釈を付けられると、より多くの方がご理解できるのではないかなと思います。多分このお言葉を聞かれても、市長さんも助役さんも分からないだろうと思います。ですから、注釈を付けられることがやはり大事ではないかと思います。

皆さんが言われていますように、やはり「共に共生していく」ということは大事なことだろうと思います。私の経験からいまして、小学校のときは、いわゆる特殊学級のない学校にいました。中学校から特殊学級のある学校に行きましたが、非常に異質なものを幼心に感じました。しかし、その特殊学級があった小学校から来られていた児童たちは、別に当たり前という感じなのです。私たちもそのうちに慣れてきました。ということは、やはり認め合うということが大事なことなので、異質なということを打ち消すまでに、やはり時間というものがあるだろうと思いますから、やはり委員が言われたように、各学校に特別支援学級があるというのが一番望ましいなということを感じました。

座長： それでは、資料2の提言(案)については、次回の会議で再度承認というかたちをとりたいと思いますので、文言とか表記のあり方、もう少しこう工夫したほうがいいのではないかなということ、それぞれ皆さん方、少し考えていただいて、事務局に連絡していただいて、そういったご意見だとかを踏まえながら、表記だとか、あるいは分かりやすい表現、これを少し使おうとかそういったかたちで、次回、この提言で教育改革会議として、公に出そうということを確認していきたいと思います。

大まかな流れとしては、今提議をした、この資料2というのをベースにしていたきたいと思いますが、皆さん方の気づいたことや、こういう意見が

てきているので、むしろここをこういう言葉遣いに変えたほうがいいのではないかとということがあったら、ご意見をいただきたいと思っております。

一応、私としては前回までの意見と、今日の段階での皆さん方のご意見を踏まえながら、この資料2がベースにあるのですけれども、私なりの理解ということもひとつ紹介したいとおもいます。

なぜこういう提言、資料2ということ策定したのかということをお話させていただいて、一応、この特別支援教育の議題から次の議題に移りたいと思います。

私としては、この提言(案)の背景としてこういうふうを考えて、とりまとめをみたらどうかと思っています。

我々子どもの未来をひらく教育改革会議は、すべての子どものすこやかな発達、成長、保障を実現するために特別支援教育の完全なインクルージョン、今日の言葉でいうと「包容」だとか、あるいは「包括」になったほうがいいかもしれませんけれども、特別支援教育の完全なインクルージョンを目指すことを提案する。

その移行段階として、特別支援教育の充実を図ることを期待する。我々は国連の障害者に関する権利条約に基づき、障害者の権利保障と同時に障害者の排除される教育、そして社会自体の見直しも視野に入れた取り組みが必要と考える。そのために健常者の理解啓発も重視し、障害の有無にかかわらず義務教育を受ける権利を保障し、人々の個性を尊重する社会性豊かな人間の育成を目指すべきである。子どもの周囲の人々への働きかけも含めて、一人一人の子ども、それぞれの育ちをはぐくむことのできる社会を構築していくことが重要である。

特別支援教育は、障害を持つ子どもだけの問題ではない。障害のない子どもも含めて、すべての子どもがそれぞれのニーズに応じて、きめ細やかな指導、成長を伝えられるのが市民の願いである。そして、そのことが市民全体で共有すべき目標のイメージであると考えている。

というのがこの資料2の行間に、私なりにちりばめさせようと思って事務局と協議しながら、まとめたものを皆さんに今見ていただきました。

それから、こういった全体の位置づけがあるので、特別支援教育推進プランに関して、どういう風に具体的な提言をしていくか。この資料2でいうと、下の白い矢印のところにあたる部分になりますけれども、具体的にはもう一つの資料1でもちりばめられていますけれども、いくつか具体的な提言として申し送りたいというふうには考えていました。

例えば、特別支援教育推進プランに反映させ、短期的に取り組む事例。項目として、特別支援教育コーディネーターの養成。ここでいうと、左側ののところ、かかわるところですけれども、この件に関して、特別支援教育コーディネーターの人材確保と専門性の向上、育成に力を入れるべきという意見が、前回もありました。それも含めて、特別支援教育コーディネーターを引き続き養成し、より一層の専門性を高めていく研修等を実施していくということを、推進プランの中でできちんと議論していただきたいと思っています。

それから、の「就学前からの情報の引継ぎと連携の強化」の部分ですけれども、就学前からの子どもの情報が途切れないようにというご意見も、前回出されておりました。従って、手帳やノートなどで、就学前の情報が小学校へ確実に引き継がれるシステムを工夫していくということを推進プランの中で、その情報の取

り扱いとか、方法とかフォーマットなんかについても議論していただければというふうに思っています。

それから、「ボランティアの活用」に関しては、先ほどもご意見が出されましたけれども、ボランティアを活用すると同時に、地域のボランティアの裾野を広げるというご意見、あるいは若い世代の人たち、若者の活用ということをもっと図っていくべきではないかというようなご意見もありました。従って、ボランティアのための研修だとか、学習の場ということを整備していただきたいというふうに思っています。

それから、「特別支援教育全体に視点をあてた提言」にかかわりますけれども、「インクルーシブな教育」を進めていくための、中長期的に取り組む項目ということになります。一つは特別支援教育学級の整備です。今日もご意見が、何人かの方が出されましたけれども、やはり同じ学校、同じ学級で学習することが望ましいというご意見が多い。そのためには、まず、特別支援学級の整備と充実が必要ということですので、将来的に小・中学校に在籍するすべての子どもが、通常の学級に在籍しながら適切な指導や必要な支援を受けることができる「特別支援教育」というのが、平成17年の12月の中央教育審議会の答申でも出されているのです。その移行につなげるためにも、「特別支援学級」ということの整備等を、すべての学校で保証するという方向で検討していただきたいと思っています。

それから、全体にかかわることの2点目になりますけれども、同様に、特別支援学校に在籍する児童生徒も、できるだけ同じ場で学習することが望ましいというご意見がありますので、まず、特別支援学校と地域の小・中学校の「交流及び共同学習」というのもっと推進していただきたいというふうには思っています。

ただ、これも交流の中で、このことが当たり前になっていくだとかという効果があるということと言われていますけれども、交流だけでは十分な成果が上がらないということも国際的な中では指摘をされています。

例えば、ユネスコがとりまとめた「学習4つの柱」という中では、「共に生きることを学ぶ」という視点が出されているのですけれども、その中では、交流だけでは不十分である。共同に何かを成し遂げていくという目標と、共同的な行動がないと、お互いの交流にはつながらないのではないかということが、国際的なレベルでも提言されています。そういった意味では、交流だとか共同学習の推進ということを1歩押し進めながらも、それだけにとどまらないで、共に大きな目標などを掲げながら進めていくという視点を持って、推進していただきたいと思っています。

将来的にはそういったことを踏まえて、地域で生活していく意識をより高めていきながら、居住地の小・中学校に特別支援学校に在籍する子どもたちもいわゆる「副学籍」を置く。それで、最終的にはインクルージョン、インクルーシブな教育ということを目指すということになりますので、特別支援学校の子どもたちが地域居住地の小・中学校に「副学籍」を置くという形ではなく、「主学籍」が地域の小・中学校、特別支援学校に「副学籍」を持っているだとか、あるいは同じ学校で、特別支援学級で受けられるだとかということを整備していく、ということを進めていただきたいというふうに思っています。

ですから、今日の資料の中には含まれていませんけれども、具体的な特別支援教育推進プランの中では、今挙げたようなことをやはり検討していただきたいというふうには思っていますし、全体的な進め方に関しては、今の現行の教育の見

直しも含めながら、あるいはそういう見通しを持ちながら、特別支援教育の充実というのを一つのステップとして進めていただきたいと考えています。

以上、前回と今日の皆さん方の意見を踏まえて、私なりにこういうふうにとまとめたみたらどうかというような、一応たたき台ですので、全体で合意しないと納得がいかないということになりますので、今日の資料や皆さま方の意見を踏まえながら、お気づきの点とこういう文言にしたほうがいいのかというご提言があれば、合わせて出していただいて、次回、最初にこういうまとめ、提言でいいのかどうかということを確認したいと思っています。

委員： 特別支援教育という言葉は変わりせんか。何か特別養護老人ホームとか、そのイメージと一緒にような気がするのです。それこそ横文字にしたほうが北九州市らしい、何か違うかたちでないかなと思うのですけれど。特別支援教育、支援教室とか、何か少し違う言葉ありませんか。何か案があるわけではありません。

座長： 現行だとこういう造語を使っているということになる。それ自体がやはり日本のものの歩みと直結しているということになりますけれども、こういう言葉とかのほうが、むしろいいのではないかとか、あるいはこういう言葉遣いになるイメージを持つ必要があるのではないかとというのがあれば、今、ご意見があれば出していただきたいと思います。なければ、次回までに、どういう提言を出すのかということのイメージ像をつくっていきたいと思いますので、またご意見をいただければと思います。

法律用語とか、専門用語のようなものを使っている部分がありますので、例えば、この文章を見たときに、子どもたちがすべて理解できるかということ、そういう表現にはなっていないということもありますので、皆さん方のお知恵とか、こういう表現のほうがいいのではないかとすることがあればご意見をいただきたい。広く多くの市民に理解していただきたいと思っていますし、子どもたち自身にもこういう見通しで進めていくんだよということを理解していただきたいというふうに思いますので、文言だとか表記の仕方、お知恵を貸していただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員： 言葉のことがいろいろと取りざたされているので、一つ細かいことを言うようではあるのですけれども、「就学前からの情報の引継ぎ」で、就学前と言ったら、一般的には小学校入学前と受け取っていただけかと思うのですけれども、実のところ、幼稚園も学校ですね。だから、学校教育法の1条の1番に出てくるのが幼稚園ですね。だから、就学前と言ったら、幼稚園入学前というのが本当は就学前ということであろうかと思うのです。だから、就学前というときに、小学校入学前というような、そういう少し言葉が長くなってしまうのですけど、この辺の誤解も受けるところがあるのではないかなと思います。

座長： それから、資料1の中では【特別支援教育全体に視点をあてたご意見】ということと併せて、4つの視点というかたちで、項目を立てていました。【学校に視点をあてた意見】、【家庭に視点をあてた意見】、【地域に視点をあてた意見】というようなかたちで、「学校・家庭・地域」というのは、ここに位置づけるのはおかしいのではないかとご意見もありましたけれども、一応、項目としては4つの

視点ということで、この「学校・家庭・地域」というのを挙げさせていただきます。

今回は特別支援教育バージョンですけれども、それぞれ議論していく中身を、「学校・家庭・地域」ということを意識しながら積み上げていって、全体のイメージを議論するときには、特別支援教育のときに学校でこういう意見が出た。例えば、家庭でこういう意見が出たというようなことを、それぞれの地域だとか、家庭だとかということで取りまとめていって、積み上げていって、最終的な提言、全体の提言の際には整理をしていきたいと思っています。一応、便宜上この4つの視点の中、特別支援教育全体の視点を一つと「家庭・学校・地域」というものを少し入れて、整理をさせていただいたということになります。これも最終的に積み上げていく提言の一手前として、こういう整理をさせていただいたことをご理解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。特に特別支援教育について、まだ完了していませんけど、ご意見が出ているということであれば、このご意見を基に、今日の提案を承認するというのもう1回、次の会議までずらしたいと思います。皆さま方のご意見や文言を修正して、承認作業を次回取りたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題2「家庭との連携や基本的な生活習慣向上の方策について」です。前回時間の関係上、事務局による簡単な資料説明にとどまりましたので、事務局より前回の補足を含めて説明していただき、その後、委員発表、討議という順に移っていきたいと思います。

それでは、まず事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 前回会議の資料は、歴史的な経過や社会状況など全体を俯瞰していただく内容でございました。本日お配りしている資料は、もう少し具体的な内容になっております。「家庭との連携や基本的な生活習慣向上の方策について」でございませう。資料3をご覧ください。

まず、「家庭の教育力とは」ということで、冒頭に記載しておりますように、「家庭での教育は、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎を子どもたちに育むものであり、学校や地域社会での子どもたちの活動にも影響を与えるすべての教育の出発点である」という定義になっております。

そこで教育委員会では、子どもの基本的な生活習慣向上のために、家庭・地域への啓発、学校・家庭・地域の連携、学校における取り組みといった視点からさまざまな事業を展開しております。

まず、家庭・地域への啓発についてでございますが、家庭教育学級をはじめ、特に保護者への啓発を中心に、家庭や地域の方に、家庭での教育力や基本的な生活習慣の確立の大切さを啓発する取り組みを進めております。

次に、学校・家庭・地域の連携についてでございますが、市民センターを核として、地域のボランティアのお力をお借りして、家庭ではできないような講座や行事を実施し、子どもの世代間交流や異年齢交流を通して、社会のルールや思いやりの心、生活習慣などを身に着ける取り組みを進めております。

次に、学校における取り組みについてでございますが、子どもたちには各教科学習をはじめ、学校生活全体を通して、さまざまな場面で望ましい生活習慣にか

かわる内容を指導しています。また、家庭への働きかけも大変重要でして、「家庭学習のススメ」や学校通信、学年・学級通信などを使って基本的な生活習慣の大切さを啓発すると共に、入学式やPTA総会など、多くの保護者の方が集まる場面で保護者に直接働きかけるなどの取り組みをしております。詳しくは、3ページから5ページにその取り組みの内容をまとめておりますので、また後ほど、じっくりご覧いただければと思います。

次に2ページをお開きください。教育委員会といたしましては、子どもの生活習慣の向上のためには「家庭はすべての教育の出発点という自覚を保護者の方に持っていただき、行動してもらおう」ことが重要であるとの認識のもとに、今後の取り組みの方向性としまして、(1)家庭(保護者)に対する効果的な働きかけ(時代の変化に対応した事業の展開)(2)地域での取り組みの充実(家庭ではできない体験の場の提供の方策)(3)学校での取り組みの充実(子どもの自覚を促す)のようなことが大切だと考えております。

急速な核家族化や都市化が、地域における地縁的なつながりの希薄化や子育ての知恵を伝え合う機会を大幅に減少させ、子育てにあたる親の孤立感や不安感、子育ての負担感を増大させる傾向にあります。最近では、子どもが事故や事件に巻き込まれる場合も少なくなく、子育て中の親の不安が高まる要因の一つとなっております。また、親自身も国の調査によりますと、約7割が家庭の教育力が低下しているという現状を認識しています。これまでは、家庭教育学級などの講座や講演会という手法で、さまざまな学習機会の提供を行ってまいりました。こうした取り組みは一定の成果を上げてきましたが、その参加者は、子育てに関心が高い親がどちらかというと中心でございました。

今日の家庭は、家族のライフスタイルや価値観が多様化しており、家庭教育に対する重要性の認識もそれぞれ異なっております。そこで、(1)の時代の変化に対応した、家庭(保護者)に対する効果的な働きかけを行うための課題といたしまして、家庭教育に関する事業に参加する保護者の固定化への対応。また、基本的な生活習慣の目安の必要性。就学前の早い時期から、これは先ほど小学校入学というお言葉もございましたが、就学前の早い時期からの保護者への働きかけを提示させていただいております。

委員の皆さまには、1人で子育てを抱え込み、孤立した親や子育てに無関心な親など、社会から支援が必要であるにもかかわらず、実際には社会とのつながりができていない家庭に対しましての働きかけのあり方、また2番目に、子どもの生活リズム向上の方策の一つとして、目標となる時間を設定するという方法なども考えられます。例えば、睡眠時間や家庭学習の時間などを設定するというようなことなどです。

それから「食事・排泄・睡眠・着衣・清潔」という基本的な生活習慣は、幼児期や小学校低学年までに確立されると言われていますが、そのため就学前の、小学校入学前の早い時期からの保護者への働きかけのあり方などについて、ご意見を皆さま方にいただければと思います。

(2)の「地域での取り組みの充実」についてでございますが、家庭は家族みんなの居場所であり、子育ての場です。親には、家庭で子どもを教育する責任があることは当然ですが、子どもは家庭の中だけで育つわけではありません。学校や地域のさまざまな人たちに見守られて成長してまいります。多様な人間との触れ合いによって、人間関係や集団のルール、社会性、規範意識など、子どもの能

力や態度がはぐくまれていきます。このため、地域社会の中で大人や異年齢の友人と交流し、さまざまな体験活動を積み重ねることが重要であり、このような役割が地域に期待されております。

そこで、家庭ではできない体験の場の提供など、地域での取り組みを充実するための課題といたしまして、地域で活動していただく人材の確保を提示させていただいております。どの事業も地域の方々のご協力をいただきながら、さまざまな事業を今まで実施してまいりましたが、同じ人に役割が集中すること、活動に協力していただく方が固定化し、1人に対する負担が大きいなどの理由から、地域での人材確保が大変厳しい状況にあります。委員の皆さま方には、地域活動に参加・協力していただく地域の方の裾野を広げるにはどうしたらよいか、そして、地域活動におけるリーダーを育成していく方策などについてご意見をいただければと考えております。

(3)の、最後の「学校での取り組みの充実」についてでございます。学校での取り組みを充実させるためには、まず家庭で、いわゆるしつけを通して、基本的な生活習慣を身に着けさせることが重要であるということ言うまでもございません。やはり、子どもの自覚を促すのは家庭ですが、昨今、家庭の教育力が低下していることは否めないところでございます。そこで、子どもの自覚を促すなど、学校での取り組みを充実するための課題といたしまして、家庭での生活リズムの確立、家庭学習の習慣の形成を提示させていただいております。委員の皆さまには、家庭での生活リズムの確立、家庭学習の習慣の形成のために現在の学校の取り組みの検証を含め、学校生活を通してどのように子どもの自覚を促していくのか、また、保護者にどのようにかかわっていくのかなどについてもご意見をいただければと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

座長： ありがとうございます。続きまして、委員の発表に移りたいと思いますが、ここで10分間休憩をとります。休憩後に久保委員、藤岡委員からそれぞれご提言をいただきながら、この家庭教育についての討議に移りたいと思います。

今、ちょうど5分なので、10分間休憩して、3時15分に再開したいと思います。

(10分間休憩)

座長： それでは、再開したいと思います。それでは、意見発表者として、久保委員と藤岡委員をお願いしておりますので、久保委員から順に10分程度でお願いします。よろしくお願いいたします。

久保委員： 「子育て支援」という資料を見てください。4枚ほどでございます。5枚目を開けてください。これは、西日本新聞社が取り上げた資料です。親子で「生活習慣」を学ぼうということで作ったもので、これは「ひまわりの会」という、お母さんたちが作ったものです。

次に6枚目を開けてください。右下に括弧で書いております、これだけ読ませ

ていただきます。西日本新聞社がインターネット上で全国へ発信したので、東京、大阪、熊本、県下の研究者、行政担当者、保護者、教師、17名の方々から電話を頂きました。生活リズムづくり、これは『早寝早おき朝ごはん』という言葉の前だったものですから、こういう言葉を使っております。「シンプルなのがよい」との文言。資料送付の依頼がその大半でした。全国的に非常に関心が高いということを実感しました。私も、こういうことを全国的に発信してると知らなかったものですから、電話が来て初めて分かったのです。

次に、7枚目を開けてください。この「ひまわりの会」というのは、団地の中の私の教え子や若いお母さんたちが、自分たちはこういうサークルを作るから来てくださいというので、5年間ほど付き合ったものです。お母さんたちの標語、「子育ては 明るく 楽しく 自信をもって」、これもお互いに確認した標語でした。それから、「子育てを一人で悩むお母さんのいないまち」。こういったことで、5年間ほどかかわりましたが、子どもたちも大きくなりましたので今はもう辞退をしています。ここでは、手作りの算数のプリントを作っております。これは毎日新聞社が報道したもので、県教委からもこれを送ってくれということで送った分ですが、それぐらいで止めておきます。

では、提言を見てください。「子育て支援 - 生活のリズムづくりと家庭学習の定着化 - 」。要するに生活づくりというのは、今言う『早寝早おき朝ごはん』です。この単純なことが、なかなかお母さん、お父さんができないので苦労しているのです。この意見が、つまり『早寝早おき朝ごはん』、早く寝なさいと言っても寝ないということなのです。こういったことを定着させるためにはどうするかということなのです。

括弧の中を読みます。家庭・学校・地域三位一体で支え合い高め合う教育の構築。つまり、教育行政のあり方が問われているということなのです。つまり、三位一体でなければ、ばらばらでは定着しない。定着させることこそが大事なのです。知ることは誰でも知っている。早く寝かせて、早く起こさないといけないというのは、お母さんたちもみんな知っているのですけれども、どうしたらいいかということこそが、今、問われているのだと。これは、教育行政のあり方ではないと、私はそういうふうに考えております。

それから、北九州の子どもたちの現状。これも、私がここで言うまでもありません。いろいろ言われてきておりますが、「知」の側面。これは、家庭学習を定着させることが大事だと。「徳」の側面は、今日は省略します。「体」の側面。これが今日のメインと考えてください。基本的な生活の習慣化をどうするのかと。この生活習慣の乱れが、授業に集中できないというような、学校生活に大きな影響を与えている。この家庭生活の乱れをどう克服するか。これこそが最大の課題ではないかと思えます。つまり、生活の土台づくり。子どもの生活の土台づくりをどうするか。そういうふうに考えてください。

これは平成17年に有馬朗人さんが座長を務め、実に素晴らしい提言をしております。これは全国的な傾向でもありますけれども、この3つの「知」の側面、「徳」の側面、「体」の側面、この3つの側面が重要で緊急な課題ではないかと、私はそう考えております。

では、次の2番目。『早寝早おき朝ごはん』全国協議会。この目的を少し読みます。子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や

外遊び・スポーツなど様々な活動と取り組んでもらうとともに、次が大事なのです。「地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図る」と。家庭の教育力ということですが、もうはっきりと限定して『早寝早おき朝ごはん』と、要するにこれを定着させることが、まず大事ではないかと。遠山啓子さんが文部大臣のときに陰山さんが提案したのが初めなのです。『早寝早おき朝ごはん』の原形は、陰山先生の実践であり、『本当の学力をつける本』(家庭でできること)に集録されている。これは、実は陰山さんと電話で2、3回話し合ったのです。彼は、自分は小学校の教師だったので、幼児期からは取り組んでいないが、幼児期から取り組んだほうがよりいいのではないかと。私は、実は資料を持ってきたものですから、幼児期から取り組んだほうがいいということ。それから、もう一つは、内容は素晴らしいが方法はどうかということで、陰山さんが小学校で一生懸命やったこと、親子との話し合いが不十分だったと。自分は、せっかち過ぎたと。だから、「ひまわりの会」の方法のほうがいいというような反省をしておりました。これを定着させるにはどうするかということです。

3番目。子どもの健康のしつけという言葉がありますが、これは藤森さんの言葉です。子育てで子どもに基礎的な生活習慣を身に着けさせることは、極めて大切なことですが、それが非常に欠落していると実感します。次が大事です。「子どもが無理なく、実践することができ、親をも納得させる生活習慣法、これが今問われているのだ。」私は全く動感です。保護者もこういう何か方法はないかと、これを待ち望んでいると考えます。少し時間はありませんが、具体的な方策として、このお母さんたちが話し合った中身を羅列しております。簡単に読みます。

しつけができない。これは小学校の保護者。子どもの心が見えない。中学校の保護者の子どもです。しつけは、園児のころからの積み重ねが大切。心と体の健康づくりが一番。中2の親。寝る時間など全く不規則だ。体によくないと知りつつも放任です。中学からでは遅いです。自由に伸び伸びと、だけでは健やかな成長は期待できない。小4男子の親。毎朝戦争です。バトルです。言わないと起きないし。これは、朝、ガミガミ、ガミガミ言って送り出すという一般的な傾向があります。私のところは2人ですが、家族と話し合っ、9時半には寝かせています。大変助かっています。子育てが楽しくなりました。これですね。このご夫婦は、9時半からは、もう夫婦のティータイムだそうです。実に楽しくなる。習慣化できている家族もあります。「本当の学力をつける本」を参考に、よく話し合っ、約束させて、それが習慣になって軌道にのったと思います。話し合いの資料が欲しい。子どもを納得させる資料が。これがいわば、今のお母さんたちの願いではないかと、私はそう考えました。文部科学省の資料は難しい。子どもと一緒に読んでわかる資料が欲しい。

ここに文部科学省が作った資料があります。これを入学式に配っているのですが、これは私たちにとってもなかなか難しいのです。こういう難しいものを入学式に配っても、なかなか読めないです。その前に配るほうがいい。中身はいいのですがこれは難しい。今から配りますが、発表がありました生涯学習課なども素晴らしいものを作っています。それから、指導部や各学校でもいいものを作っております。

こういったものを、力が分散しているから結集したらどうかというのが、今日の私の提案です。大里東小学校の「基礎基本のチカラ」というもの。これは校長が作られたのですが、これをそのまま父兄にやってもかなり難しいのです。しか

し、文部科学省よりもいいのを作っています。回覧しますので読んでください。

それから、教育センターも『早寝早おき朝ごはん』ということで、啓発資料を作っています。これも素晴らしいです。また、生涯学習課も一生懸命いろいろなことをやっているのです。

これを、機は熟したから北九州版のいい資料を作ろうと。これは5年ほど前にそういうことをやろうとしたことがあります。私も参加をしておったのですが、体調を崩したものですから途中で駄目になりましたが、もうそろそろ、そういうこともあっていいのではないかと考えております。

私が言いたいのは、『早寝早おき朝ごはん』と特定してもなかなか定着しないから、この辺で、本当に分かりやすいようなものを作るといこと、ばらばらではいけないということです。学校でも地域でも一生懸命やっているのです。これが、ばらばらで力にならないから、本当に保護者が見て分かるようなものを、一緒に作成委員会などを作って検討してはどうか。文部科学省は3億円かけて作っているのですが、これはすぐに読めと言っても読めません。各学校でも作っておりますし、これをひとつにまとめてみて、力を結集し、これを学校や家庭、市民センターにも置くといった、そういう方向付けが必要ではないかと考えております。

次に、家庭学習の定着化について話をさせてください。B.家庭学習の定着化というのがあります。これは、そのお母さんたちの声です。これも読ませてもらいます。「宿題はどうかするが、それも言わないとしない」、「プリントを買って与えても長続きしない」、「塾の方がよいみたい」つまり、塾のほうが手っ取り早いということでしょう。参考書やプリントは結構高いのだそうです。それから、「勉強が好きになる方法はないか。言われなくても自主的にやる方法はないだろうか」自主学習が続かないのは、分からない所でストップする。ここが一つ大事なところ。子どもたちは、プリントをやっても分からないところがあったら、つまりきがあったら、なかなかそこから発展しないということなのです。なるほどなど。これが一つのキーワードです。

それから、「ヒントのあるプリントはどうか」これですね。従って、お母さんたちはヒントのあるプリントを作ったらどうかという提案をしております。

それからもう一つは、「学校のドリル帳は一回限りしかできない」、確かにそうです。市販のものは1回しかできないのです。このお母さんが、これなども勉強しているのですが、これは脳生理学の川島隆太先生が、2、3回したほうが、理解ができて学力が定着すると。つまり、リピート、繰り返しを行うことで定着することが脳生理学の面からも立証されています。

これは私の言葉です。そんなプリントは、市販されていない。素晴らしいアイデアだと。ヒントのあるプリント、リピートのあるプリントが、1年生からあると勉強するようになりはしないか。教育は、創造ですね、先生。私は、教育は創造だと、よく口癖で言っていたので、こういう言葉が出たのでしょう。

「教育は創造だ、造り出すものだ」と我々の先輩も言うておりました。我々のニーズに応えることができるような、また子どもの願いに応えることが教育ではないか。実は、私もそう思います。

それに、お母さんの声かけのあるプリント、イラストのあるプリント。1人で勉強していても、さみしくないようなプリント。そんな話が出ておりました。

1年生のとき、チラシの裏に計算問題を書いてさせましたと。“問題作って”とせがまれてさせていたら、いつの間にか算数が好きになりました。会話もはずみ

ました。という言葉に触発されてお母さんが3人で作ったのが、この「さんすうかていようプリント」という70枚です。しかし、このお母さんたちがこれを作ったときに、毎日新聞が大きく取り上げたものですから、あちこちから電話があって、県教委からもそんな話が出たのです。

ちょっとこれを見てください。これは、お母さんたちだけでもこういうことができるということです。そして、その手間暇掛けた、愛情がたっぷりあるプリント、子どもたちはもちろん、保護者や先生からも喜ばれると、私は確信します。

特色が3つあります。こういうプリントを作ったらどうかということです。大人（お母さん・お父さん・先生）のイラストがあり、励ましのコトバのあるプリント。特に1年生から3年生までは、励ましのコトバやヒントのあるプリントを作りたい。そこは、カラーにしたいと思います。それから2番目に、ヒントのあるプリントが挿入されているプリント。つまづきの要因、それから、学年間の系統性を持たせた、そういうプリントがあるとどうだろうか。親の手伝いがなくても、自分でできるようなプリントができるのではないかと。それと、繰り返し、リピートのできるプリント。

実は、そういうものをある方に作ってもらいました。これを、ちょっと紹介しましょう。これは私が考えた、つまり普通のプリントは1枚ですけれども、3枚から5枚ぐらいあるプリントなのです。これも見てください。これは「ひまわりの会」の、あるお母さんが作ったのだそうです。

県教委から送付依頼がありましたので、送付したそのお礼の言葉も考えてのことですが、こういう見解が来ております。つまり、このひまわりの会の作った「さんすうかていようプリント」はこれでいいが、著作権35条に抵触するから、どこかいいプリント屋と話し合いをしてください。そうしたら、これが作れるのではないかというサジェスションが与えられております。教材店の理事長さんと話をしたのですが、「それは、もう、喜んで協力します」というようなことを言っていたので、著作権法第35条はクリアできると思います。

もし、そうであれば、家庭学習プリントを作ったらどうか。これは、退職校長会などが協力したら、きっと素晴らしいプリントができると思うのです。要するに、同じ単元のところ、1枚のところを3枚から5枚あるプリント。これも、できれば増し刷りのできるようにしていただいたい。これは、お金もいりません。

私は、この間、赤崎市民センターというところで講座がありまして、12月にその講座で行ったときに感じたのですが、今はどこの市民センターも一生懸命やっている、素晴らしいことです。土曜日だったものですから、その講座でボランティアの人たちが赤ちゃんから3歳児までの子どもを見ている。それから学習室もあるのです。学習室では、小学校の子どもたちが本を読んだり、勉強をしたりしている。お母さんたちや私たちは研修をする。実に素晴らしいです。

そこで、もし、1年から6年までの算数と国語のプリントができて、これが市民センターに置かれたとする。そうすると、今度は学校から市民センターに電話が掛かってくる。例えば、6年生のA君、B君、C君が勉強に行きます。ついては、4年生のところの小数点のところの勉強が、なかなか理解できないと言うから、どうか勉強させてください。それには、このプリントのどこどこを増し刷りしてください。そういう場面が出てきたとすれば、学力の定着も夢ではないと。私はこのプリントを、ぜひひとつ作ってもらえないかということ、提案をしたいと思っております。

あと3分だけ。このAとBを作成し啓発するためには、条件整備が不可欠なのではないか。何の条件整備かという、ア・イ・ウと書いております。ア・補助教材・プリント類の精査・選定と書いております。このプリント類ですけれども、できればこの家庭用プリントを作ったら、もう国語とか算数のドリル帳はいらない。この1冊ですべて賄えるようにしてもらいたい。そうすると、学校でも使う。家庭でも使う。市民センターでも使うような、そういうプリントを退職校長会あたりとタイアップしたら、算数や国語の指導主事をされたような方がたくさんおられますので、半力年くらいでできます。これを、与えたらどうかと思っています。

2番目、イ・先生方の子どもと向き合う時間の確保と。私は、これを前にも言いましたが、先生たちは多忙なのです。この中で4点、5点、少し書いております。保護者の啓発を含むと書いております。これは、価値観の多様化と言えば聞こえはいいのですけれども、子どもと同じように大人の規範意識の低下です。モンスターペアレントだとか、給食費の問題はその最たるもの。校長、教頭ではない担任の先生たちが一番、親とも向き合っているのです。この先生たちの意見を、もっともっと大事にしてほしい。徹底した啓発が必要だというのは、これは子どもたちに対してではないのです。向き合う時間は、文部科学省ももうプロジェクトチームを立ち上げており、明日からでも北九州も、ここで問題になっていることは、立ち上げてもらいたいのです。

そういうことで、時間不足の理由ですが、これは提出書類がものすごく増加していると言われている。文部科学省もそう言っている。私もすごくやりましたが、私たちのころからすると6倍だそうです。あの統計資料なんか、何に役立つのだろうかということも感じることもある。それから、生徒指導案件の増加。それと保護者への対応。こういったことを、できれば提出書類等の精査を中心として、事務補助を置くとかできるはずです。そうしてもらおうと、随分違ってくる。

それから、時間不足が自治能力指導や保護者との連携等、学級経営を不十分にしていると書いてありますが、これはやはり生徒指導の理念を生かした、学級・学校経営。どう子どもに教える力を育てるか。つまり、そういうことの前に、生徒指導とか学級経営だとかいう、そういったものの研修が少し不十分ではないか、そう考えております。

それと、文部科学省も認めているというのは、どういうことかと言いますと、率直に言って、先ほど申し上げましたようにプロジェクトチームを作っている。もし北橋さんが日本一の子育て支援だとか、日本一の教育だとか言うならば、北九州市もできるだけ、こういうところで話し合っ、2年後にするのではなくて、もうそろそろ、教育委員会は内部で考えていく必要があるのではないだろうか。以上です。

座長： ありがとうございます。続きまして、藤岡委員にお願いいたします。よろしくをお願いします。

藤岡委員： 保育所に実習に来る大学生、保育学生がはっきり申し上げて、生活感覚が全くありません。おしぼりを洗濯機で洗ってもらって、キャーっていうので行ってみたら、洗濯機に洗剤を入れる量が分からない。天井まで泡だらけになって悲鳴を上げる。こういう状況があります。大変逆説的な意見で申し訳ないのですが、私は、

ポスターやパンフレットを出したりして「家庭教育学習をやったよ」ということで自己満足しているだけでは、何も解決はしないのではないかと考えています。

我々も、市政20周年のときに協賛事業として、子育てについて悩んでいるお母さん方に基本的な生活習慣をつけてもらうようなことなら、電話相談などに応じることができるかなということ、今年で25年となる相談事業をやったり、面接相談をやったり、今AIMの3階フロアの一部でいろいろなこともやっております。

年々、電話相談の内容が変化しています。最初は産院から連れて帰った赤ちゃんが夜泣きをして困る、おっぱいを飲まなくて困ると泣きそうな声で電話をしてくいていたのですが、25年たった今は、どちらかということ、子どもの相談ではなく、親自身の近隣との人間関係、あるいは心身症的な訴えなどが非常に多くなっています。毎年事例集を作っておりますけれども、ここのところ親自身の悩みというのが最も増えてきております。

そういう親たちを叱咤激励したり、家庭教育であるべき論を話したりして、果たしてどうなるのだろうか。これは地道にきめ細かに各保育園で対応していくより仕方がないのではないかと考えています。

子育てサークルに熱心に取り組んでいるお母さまも、本当に熱心なのだろうと思いますが、その活動が生きがいになって、連れてきたお子さんのしつけがなくなってないということだってあり得るわけです。現実には、そういうことがたくさんあるので、私は高邁(こうまい)な理想よりも、現実をまず皆さんにお知らせしたほうがいいのかと考えています。

20世紀の末に起こった、神戸の酒鬼薔薇事件をはじめ、その後ずっと思春期シンドロームというのが多発しました。例えば生まれて半年ぐらからお預かりするような、長い歳月かわかる子どもと、私たちがかわわりと、酒鬼薔薇事件が決して無縁なものではないのではないかとというふうに、みんなが思い始めたのです。というのは、酒鬼薔薇聖斗の公表されてない審理の過程の中で、一番長い時間を割かれたのが、生まれてから9カ月間だったということを読みました。

そうすると、私たちが今出会っている子どもたち、その子どもたちの保育をどうしていくか。まずは、基本的に健康の基盤になる生活習慣づくりではないだろうかと思いました。まずは現状ということで、北九州市の保育所連盟に所属する、当時約160の市立、私立の園全部で、在園している1万5,000人ばかりの子どもたちの親が、どういう育児意識を持っているかということ、調査いたしました。

その調査の前に、基本生活習慣というのは一体何だろうかということで、みんな整理したものが、「不完全なものとして誕生してくる人間の子どもに対して、社会が承認し、支持する行動内容・様式を新しいメンバーに習得させていく活動で、社会全体がその任を負うものではあるけれども、特に家族の中で日々刻々に触れ合う感性をベースにして影響していくもの」ということでした。

そうすると、触れ合うのはどういうふうな育児意識を持っているかということが一番大事なことはないかということで、1998年に親の育児意識について調査いたしました。一人の職員の意見だけではいけないので、みんな話し合っていて、15,000人余り在園している子どもたちの親たちが、どういう状態であるのか調査いたしました。

方法は、直接親からアンケートをとったのではなく、子どもを受け持っている保育士が子どもたちの親に対して感じたことを調査したものです。

調査結果をもとにこれまでの研究に、実践例などもくわえて、感性シリーズとしてミネルヴァ書房から出版されております。10分と言われましたので、非常に簡単に申し上げますと、このときに、子どものしつけ方・叱り方が分からない親が、非常に増加しているというのが職員たちの一致した見解で、「その通り」が39.5%ありました。「ややその通り」の54%加えますと、叱り方・しつけの仕方が分からない親が、93.5%いると感じたということになります。

そしてまた、茶髪にしたり、ネックレスを着けたり、そういったペット感覚の育て方をしているのが9%、「ややそう思う」というものまで含めると52.8%になります。

子どもの生活よりも親の生活を優先しているものでは、「その通り」というのが32.2%、「ややその通り」が60%近く、これも併せて90%を超えました。

子どもが好きになれないとか、子どもが嫌いという親もありました。これが20.6%で、「ややそう思う」も入れますと62.2%という、半数を超える親たちが子どもを好きでないと保育士が感じた実態があったのです。

これを基に、言いなりになっている親、過干渉の親、本人主義の親、こういったことも調べております。2000年に基本的な生活習慣形成についての調査をしました。大学の先生に協力してもらい実施しました。我々の組織では各区ごとに調査委員がおりまして、有効回収率が100%、大学の先生たちも驚かれるような回収率で、大学医師会などからも協力を呼び掛けられている実態があります。

このときの生活習慣形成についての調査の中で、保育者たちは、77%の子どもが睡眠不足だと捉えていました。どうして睡眠不足と思うのかというのが、ぼんやりしているとか、機嫌が悪いとか、イライラしてキレやすいとか、トラブルが多いという実態がありました。

そしてまた、就寝時間が遅い子どもたちもかなりいました。第2回目に発言した保育園保健協議会の健診票からも同様の結果でしたが、当時も10時以降の就寝が非常に多かったです。就寝時間が遅い理由としては、帰宅時間が遅く入浴・食事が遅れるとか、親が仕事を持ち帰らなければならない。でも昼間遊んでもらえなかった親たちに遊んでほしい。そこでトラブルが起こったり、深夜に活動が活発になったりして、そのために寝付けないというような子どももいました。

これは、先ほどから親の育児力の低下とかということを言われていますけれども、保育所の場合には、保護者が100%働いていて保育に欠けるといふ子どもが入っています。そうなりますと、これは社会的な問題でして、昨年本市で、日本保育園保健学会を開きましたが、この時に小児科医が発表した健診票に、生活リズムについて親からのアンケート、5歳児、幼稚園が500人程度、保育所が1,500人程度の比較では、どうしても保育所の子どもが夜遅く寝ているため、朝遅く、起きられない。仕事があるのでたたき起こされる。そうしますと食欲が起らない、食事をとらない、必然的に働く親の問題だろうとに思っています。

こういったことから、起床時間と朝の食欲の関係を調べてみると、子どもが食べたがらないというのが、起きてから30分の間に用意をさせて、保育園に連れて来なければいけないという実態があるため、食欲がない、時間がない。我々のメンバーが保育園・保健学会で、排便と就寝時間の関係を調べて貰っています。この就寝時間と排便の関係でも年齢別に調べてもらっていますが、平均しますと9時までの就寝した子どもたちは、毎日の排便が多かったですね。ところが11時以降に就寝している子どもたちは、排便すら2、3日置きにしか

ないというような実態がございます。

2003年には、子どもの食生活に関する調査をしております。朝食を食べたがらないとか、うちは食べない主義ですと突っぱねるお母さんも出てまいりましたし、コーヒー1杯がうちの方針ですといった方もあって、えっ、子どもにコーヒーというような、驚くべき事実など出てきております。

先ほど申しましたが、2004年に園医会と一緒に実施した調査の幼稚園との比較が一人歩きすると大変困るのですが、平成2年に医師会と覚書を交わして、子どもの心と体の健やかな育ちのためにワーキンググループを作り、いろいろなことを研究しています。先生方も開業医が多いものですから、夜7時以降の研究会になりますけれども、その中でも生活リズムの乱れ、睡眠不足というのがクローズアップされてきております。それはやはり親たちの働き方の見直しをしなければ、いくら素晴らしいキャッチコピーを示しても、何も解決できないのではないかと考えています。

我々の研究を「感性を育てる実践シリーズ」として領域毎にミネルヴァ書房から発行していますが「健康」では健康の基本は生活習慣を中心に上げました。このほかに片付け、挨拶についても調査をしております。『早寝・早おき・朝ごはん』という立場から申し上げますと、朝ご飯も私どももいろいろ工夫いたしまして、朝、食事をしてこない子どもの親に、「ねえ、朝ご飯食べてこないと午前中元気が出ないのよ。ぼんやりしてゴロゴロしているのよ」というような言い方をしていた若い保育士が、結婚して子どもを産んで、1年間の育児休業の後に出勤する最初の日に、「ママ、早出だから起きて」と言うと、布団の中にますますぐり込む。それを見て、「ああ、私は独身時代なんて無理な注文をしていたのだろう」という気付きもあります。そういう中でも、「残りものでいいのよ、一口でも食べさせて。そのためには少し夜遅く寝ても早く起こしてよ。」とか「今日元気が良かったけど、もしかしたら何か食べさせてくれた?」、「昨日の残りものを食べさせた」、「それでいいのよ」というような励まし方でかかわっていくことで、6年間のうちに、やはり改善はされてきます。

ですから、職員たちにも、「あきず、あせらず、あきらめず」かかわり続けていこうと話合っています。電話相談も25年の間に約5万件近い相談がっております。その方たちが親の先輩になったときに、周辺の若葉マークのお母さんたちに、私たちが電話相談で伝えたことを広げてくださればいいなと思うのですが、悩みは年々増えてきております。

掛け声だけでなく、親たちの家庭教育力が改善されることが大切だと思います。社会的には今、中高年の方が働き場所を求めているわけですから、就学前のお子さんたちに、せめてオランダの1.5政策ではないですけど、父親が0.8働いて母親が0.7働くと、父親は4時に帰れ、母親は3時に帰れると、家族する時間ができる。このことをずっと発信し続けてきて、私のせいではないでしょうけれども、ワークライフバランスということが話題に上るようになったのは、有り難いことだと思っています。親たちもわからずやの子どもたちと一緒に生活する中で育てられていくわけですから、やはり社会的にこのような問題も解決していく必要があるのではないかと考えています。

家庭との連携もずっとやってきておりますけれども、生活習慣の形成には、即効的、特効的な方法はないというのが我々の長年取り組んできた結果です。生活習慣というのは極めて日常的でありながら、反復や継続が必要なことが、かえっ

て親に負担感を抱かせている事実もあります。向上のための方途としては、私たちがこのようにかかわったら子どもはこう変わったという、うれしい発信を共有しながら、やってみようかという気を起こさせていくことが大事ではないかと思えます。入園前のお子さん、あるいは面接や見学にいらっしゃるご両親に、一日保育士体験ということで日常生活と一緒に体験していただいて、「こんなに大変だけど、こうやれば簡単なのね」ということを実感していただくような方式をとってきています。

例えば、親は忙しいので、朝の着替えの時なども、親がすぐ着替えさせて、やる気を失わせてしまったりするのですが、その点こちらはプロですから、例えば2歳児にパンツをはかせる場合も両方に広げて、片方に2本の足を入れようとするときに、「片方ずつね」と見守ります。お尻にひっかかってかんしゃく起しそうな時でも、手伝ってあげると「嫌だ」というような誇り高き2歳児に、さりげなく後ろからパンツのゴムを引っ張ったりして「ほら一人でできたじゃない」というようなやり方をしながら、子ども自らの力でそれを身に付けていこうとする大切さを親たちに伝えていくようにしています。

食事も、以前は「食べて、お願いだから食べて」と哀願していたお母さんと、「腹が減ったら食うよ」と言っていた昔のお父さん。少なくとも二つの文化から選択できていたのですが、今はどちらもお母さんになって、オロオロしながら「食べて、お願い」と言っています。完食の喜びをもたせるために、その子の喫食量よりもやや少なく与えて、食べられたときに「おかわり」と自分の口で言えるような方法をとっています。

そういうふうな体験のチャンスを親たちに与える。大勢の人たちが一度に変身するわけにはいきませんが、そういうことで一つずつコツや適切な情報を伝えることで、着実に変わってきています。

3歳児以上が、自己管理能力を身に付けるため、個々に無理のない目標や課題を設定し、それをクリアしていくときに、「やったね、良かった、うれしい」と共感する。褒めたり叱ったりすることは、大人の思う方向に向かわせようとするのではよい方法だと思うのです。子ども自身がいかにかそのことの大切さに気が付いて、やる気を身に付けていくかが大切だと思います。子どもたちはハンディキャップがない限り、二本の足で立つようにプログラムされています。その前には、首が座り、腰が座ります。二本の足で立とうとするときに、机があったり、親の支えがあったりします。そして、立ち上がったときに尻もちをつきますけれど、誰も「へたね、私が代わりにやってあげる」なんて言わないですよ。立ったときに、一歩、二歩歩こうと自分にプログラムされたものを猛烈に実行しようとするわけですが、そのときに周りの大人たちが「やったね」と喜び、「パパ来て見て」というような共感性といえますか、それに応えようとして、ますますやる気を出すのがしつけの基本ではないかと思っており、そういう発信を親にしています。

家族との連携については、さっき申しましたように、「あきず、あせらず、あきらめず」、続ける必要があります。子育て講座も、各園で講演していますし、出前育児講座も自分たちの手弁当でやっています。電話相談も二人ずつカウンセリングの研修を受けた者がボランティアで出ています。親への連絡帳を書くときには、良い変容の情報を書くようにし、悪いことは口で伝え話し合うようにしています。親に対しては、園生活の状況をビデオに撮り、保育参観のときに見せて、「お家で

はやれないのに保育園ではやっているのね」という、やれるということの自信を親たちに気付かせていく。朝7時から夜7時まで開園しておりますけれども、朝夕の送迎時間は波打ち際の保育と称して、大切な情報交換の場としながら、仕事に疲れた親が喜べるように、子どものいい変容を伝え続けるようにしています。

親の変容を促す必要ということを痛感しておりますけれども、ときにはお手上げとか、むなしさを感じたり、困難も実感したりしています。しかし、人格形成期の基礎と言いますか、酒鬼薔薇事件の少年にしても2,500日の医療少年院の矯正を終えて、おとし社会復帰しております。その彼が7年間医療少年院にいる間に、閉ざした心を開いたのは、5年目に赤ん坊包み込み作戦とか、疑似家族体験という方針に切り替えてから、まわりの指導に従う気になりました。そのことをしっかり伝えていきたい。子育て支援というのを今度、この項目にも入れてほしいと思っているのですが、子育て支援が親の代行業ではなく、親の応援団として、親のエンパワーメントをつけていく子育て支援でなければならないというふうに考えております。

各家庭の人間関係とか、切迫した生活事情というのがございますので、そこにかに共感し、温かい許容をしていくかということも、子どもを育てる上で大切で、ただ叱咤激励するだけでは何にもならないのではないかと考えています。

社会全体で家族できる時間の確保とか、働かせ方の見直し。親子がゆっくり向き合うためには時間のゆとりが必要だ。これは、やはりみんなで行っていかねばいけないと思っています。

保育者たちが子育てのパートナーあるいは応援団として、親の立場、悩み、思いをしっかり理解して、自分たちの価値観を一方向的に押し付けることがないように、1つでも、小さいことでもいい、お迎えに来たときにはいい情報を伝えてあげるとか、見守って励ますことが変容につながることを、保育者たちが何年間の調査、研究を繰り返しながら実感しております。

ですから、情報発信、指導、評価ということよりも、まず親の現状に寄り添うということも忘れないで入れていただきたいと思います。

座長： ありがとうございます。休憩前の事務局の説明、それとお二人の意見発表を踏まえまして、「家庭との連携や基本的な生活習慣向上の方策について」ということについて、皆さん方からご意見、ご提案をお受けしたいというふうに思います。何かお気づきのことだとかご意見、ここはできる、担当できるとか、こういうことをもっと充実させる必要があるのではないかと、ということなどありましたら出していただきたいと思います。

委員： 今、委員のお話を聞きながら、自分に置き換えてどこまでできていたかなというところを振り返りながらお話を伺って、やらなきゃいけないと思ってもなかなかできない現状と、それを本来自分がしなきゃいけないという狭間で、特に仕事を持っているお母さんたちは、悩んだり、苦しんだり、自分を責めたりということが普通だと思うのです。そういうところで、少しでもこれから私たちが検討することが、お母さんたちの気持ちのリラックスにつながったり、それだけではなくて、やはり子どもたちが義務的にご飯を食べる、朝早く起きるというような、そういう基本的な習慣をきっちり身につけていくということが一番の目的になります。

先ほど今後の方向性ということで、就学前の早い時期から保護者へ働きかけたほうが良いというような内容の課題が出ていたのですが、私は、実は子育てというのはおなかに赤ちゃんを宿した時から、母親としての自覚であったりとか、これから子どもを育てていくのにはどうしたらいいかと、一番ゆっくり考えられるのが妊娠中、おなかに赤ちゃんがいる間ではないかと思っています。

その時期に、今先生方がいろいろお話をしてくださったような内容を、やはり啓発していくことが、一番ゆっくり落ち着いて考えられる時間ではないかと思っています。ですので、就学前というよりは、やはり母子手帳をいただいた時点で、少しずつ子育てが親としての大切な役割であるということの啓発をしていったほうが良いのではないかと思います。

委員：二人の方の話を聞きながら私は耳が痛いなという思いと、それから、そうそうとうなずくところたくさんあったのですけれども、私はフルタイムで働く母親ではなくて、これまでにずっとサークルの活動だと言ってきました。自分の子どもも幼稚園に通っていたので、どちらかという私の周りは働いていない親のほうが多かったのです。今、そういった仲間たちが、私の子どもが小学校2年ですけれども、ほとんどもう働きに出ています。それが数年前、3年前と4年前のころの先輩お母さんたちと比べても、働く人が今、本当に増えていることをすごく実感しているのです。

生活習慣について、周りのお友達のお母さんたちに聞いてみると、『早寝早起き朝ごはん』などのチラシを学校からもらってきても、これを見るたびにため息が出ると。それはなぜと聞いたら、頭ではとてもよく分かっているけれども、やはり仕事でどうしても帰りが遅くなってしまふということ、いくら私が一生懸命早く準備をしても、やはり食事と入浴とか終わると遅くなってしまふということ。

また高学年の子どもを持っていらっしゃるお母さんたちに聞いてみると、子ども向けのというか、子どもが見たいようなドラマが、今、例えば9時台とかではなくて10時台になった。その10時台のアイドルが出るようなドラマを見ないと、次の日に話題に入れないというようなことなのです。あるお母さんに聞くとビデオを撮って次の日に見させていると。きちんと10時には寝ないと次の日起きれないからというお母さんと、子どもに押し負けて、11時まで起きてドラマを見て、次の日学校に行くというお子さんもいらっしゃるということだったので、こういったところでは、私たちの努力もしようがないので、ここのところは、もっと社会的なところを訴えかけていかなければいけない点だというふうに思いました。

それと、事務局のほうから家庭教育学級について説明がありましたが、私は今、家庭教育学級を担当している委員の委員長を務めていまして、今年も参加者を集めるのにとても苦労をいたしました。先輩お母さんたちに聞きましても、毎年参加者を集めるのに苦労をするのだということ。それから働く親がどんどん増えているからこそ、今またとても大変だということがあるのです。アンケートをとったりして、興味の引くテーマだとか、時間帯だとかを調べるのです。一応希望に添って土曜日にやってみたり、夜やってみたりということもしますけれども、結局は来てくださらないということが多い。

それから今年はとても予算が少なかったのです。1つの学校で8,000円だったと思うのです。8,000円でやりなさいと言われたのに、時間は、8時間だと

か10時間だとかをこなさない。なるべく地域の方の活用をしない。というようなことを言われて、とつてもやりにくかったと感じました。

お母さんたちが興味のあることを講座のテーマにしようと思うと、そういった無料で来てくださる方ではない、先生を呼ばなければいけないというようなことがあるがしかし、それがこの時間数やりなさい、もっと広めなさいということと、とても矛盾していると感じたのです。

なので、毎年これだけの時間を、これだけの予算でやりなさいということではなくて、例えば、お母さんたちが何かトラブルだとか、なんか差し迫った事情などがあって、こういう先生を呼びたいといったときに、お金がもらえるというようなシステムになると、とてもいいのではないかと思ったのです。そうでないと、切実に必要ではないので、毎年こなしていただけたら、とてももったいないですし、その予算の中で10時間、毎年やっていけるかという、次の委員長さんになった人が大変だなと思っているのです。なので、必要なときにやれるような事業に変わるといいなと思っています。

それから、子育てネットワークの充実のところで、地域のボランティアの方のすそ野を増やしていくにはどうしたらいいかというところで提案があったらということだったのですけれども、地域の現状といたしまして、「ボランティアをやりたい。例えば、子どもにかかわる事業に参加をしたい」と。いったような方で、婦人会だとかの地域の組織に属していない方が、ボランティア募集を見て来られたりしても、そこが例えば婦人会の方が取り仕切っている、コーディネートしているというような場合だったりすると、その方を、意図的に排除するというと少し言葉がきついですけれども、なかなか輪に入れなかったり、当番が回って来なかったりというような現状もあって、すごく地域というのは難しいと思います。これまでの人間関係の中で、いろいろな事業がやりくりされているので、せっかくお手伝いしたいと言ってきた方なのに、そんな冷たいことを言ってみたいなことを、たびたび見ているので、だからこそ、ここは市民センターの職員や館長のコーディネート能力が必要なのではないかと感じています。

委員： 時代の流れなのでしょう。私の母も父も、本当に夜中まで仕事していました。朝ご飯を作ってくれていました。運動会があったら、寝ずに弁当作ってくれました。そうして考えると、やはり早く起きて弁当作るのがと言いますか、食事をさせるのが難しいことなのかということ、改めて、今、若い人たちの話を聞いて思いました。

比較対照ではないのですけれども、私も娘がおりますが、共稼ぎといいますが商売をしながら夫の両親と一緒に住んでいるので、気を遣いながら頑張っています。経済的に恵まれていないかと言ったら、そんなことはないのです。お嬢さんで育てていましたが、今はユニクロでいいと。それを徹底して、2人の子どもを育てているのです。その後ろ姿見て感心しました。自分の娘でもここまでやれるかというぐらい。

また、昔と今の若い人の違いというのは、夫がやさしいのです。我々は、正直に言いますが、おしめを替えた経験もお風呂に入れた経験もあまりない。こういう中で子育てを妻がしてきたのです。これは自慢ではないのですが、それが今は、私の息子もそうですし、娘の夫も優しい。この間お正月に子どもを2人連れて帰って来たのです。背中に8カ月の女の子を背負って、3年半の男の子の手をつな

いで到津動物園に行くのです。我々にすれば、こんなみっともない、恥ずかしいことはできないのです。でも、今の若者はするのです。

だから、母親がどうこうという話がありますがけれども、父親がやさしくないと駄目です。一緒に育児するという基本的な考え方が欠けると、お母さんが忙しいから、仕事しているから、朝ご飯は駄目です、大変なんです、と言っていたら、食べてくる子はいなくなると私はそう思います。だから、やはり自分の子どもを、やる気をもって育てる気持ちがあるかということです。

先ほど、委員の話の中であったけれども、子どもが嫌いな母親、これはものすごく問題なのです。子どもが嫌いできちゃうのです。だから、育てるのが嫌で虐待をしたりするのです。母親があんなことするなんて考えられないでしょうが子どもが嫌いだとすれば理解できるのです。

そういうことを考えると、私たちの両親は、子育てを本気でやっていました。そう見ると、私たちが両親の後ろ姿を見て育ったので、やはり我々も、今度は、我々の子どもに見せていけないといけないと思っています。

委員：先ほど委員のご意見を聞きましたが、私も時代の流れだと思っております。我々の世代は親からもげんこつ、先生からもげんこつ、そして、腹一杯げんこつをもらってこぶができたなら、親は喜んでいたのですね、いいこと教えてもらったと。今の子どもにそれをやったら大変でしょう。

私が言いたいのは、私は、裸一貫から現在の会社を建てて約38年になります。娘と息子がいますが、なにしろ夫婦で一生懸命働かなければ食べられなかった。ほとんど3時間ぐらいしか寝なかった。だけど、1カ月のうち2日だけは絶対休んで子どもと遊ぼうと。それで日曜日の2日だけ子どもと遊ぶ日にして、ゆっくりと大自然で遊ばせてきました。

こういう境遇で働かなければいけないから、君たちは立派に育ててほしいということで、野放しにしていましたけれど、娘は勉強し看護大学を卒業し、大学院まで行って、今は家庭の主婦しております。また息子は留学までして、現在、県警で頑張っております。

そういうことで、子育てというものは、親がいなかったらできないです。ただし、愛情は躰としてたくさん持ちながらやれば、絶対に子どもは良い子どもに育つ。子どもには、悪い子どもはいないと私は信じております。親が何かと強制するから、そういう子どもが出来上がってしまう。

それと同時に昨今、給食代を払わない親がいるということが新聞誌上を賑わせています。そういう親はどんな環境で育てられたのだろうかと思います。これも戦後教育の弊害だろうと私は思います。日の丸に敬意を表さない子ども、今の子どもはどうですか。日本国民でしょうか。私がこの会議に出席するのは、それを何とか強調して、何とか日本国民の誇りというものを取り戻していただきたいと思って、この会議に絶えず出ているのです。今の意見を聞いていたら、何か子どもだましで、甘えて、こんな教育ありません。世間に行ったら厳しいのです。私の会社には、現在従業員が15人います。大学卒業が4人で、あとは高校卒業です。私は6時には会社に出ています。みんな一人ひとり私の部屋に来ておはようございますと頭下げて行きます。若い人ほど頭の下げ方が少ないです。年取った人は必ず腰から頭を下げます。そういう教育を受けているからです。それが現状ではないか。

しかし、だから考え方、理屈がどうこうではなくて、家庭というものはどんなものか。教育とはどんなものか。先生方も、恐らく教育だけをなさっていると、広く世間というものはご存じないだろうと思います。我々は、色々な職業を経験し、世間の荒波なども体験して今の状態になっていますので、様々なことを知っています。それで、先生方の教えることは、何か子どもだましみたいな感じするわけです。しっかりしたご意見をさせていただきたいなと思います。

委員： 先程の委員発表のアンケートの件についてお聞きしたいのですが、アンケートをやられた中で、子どもが好きになれない親がややも入れると62.2%いる、と言われたと思うのですが、アンケートの具体的な質問内容はどのようなものだったのか、よければ教えていただきたいと思います。

委員： これは親からとったアンケートではなく、1998年当時、15,000人の子どもを受け持っている保育者たちが、一人一人について話し合っ、子どもが好きになれない親のようだと思っているのが20.6%。そして、ややそう思うと感じているのが41.6%、合わせて62.2%こういう親がいると保育者が感じたものなのです。

その親たちの年齢を調べ、若年の母親たちに多いのかもしれないということで、近隣の状況や地域の関係も全てクロスさせていますが、データ量が多くここでは簡単には申し上げられません。理由としては、産まれることを望んでなかったのに産まれたなど色々あります。そういった傾向にあったということです。その後は、それほど多くなっていません。

このごろ気になる子どもが増えたねといったところから、どういうふうになるかということ、平成10年に、3歳以上の子ども8千数百人を対象に調べたところ、4.5%の気になる子どもがいるという結果が出ました。すぐきれるとか、円形脱毛とか、さまざまな内容ありました。また、3歳未満児にもそういう子どもがいるようになったということで、6千数百人を調べましたら、こちらは3.4%でした。さらに10年後の平成18年に保育者たちが感じる気になる子どもを再度調べたら、2.5倍に増えていました。この原因分析は家庭生活とクロスすればできるのではないかと思います。

「ほっと子育てふれあいセンター」での例です。保育所で夜7時まで子どもをお預かりしていますが、それから先を預かるボランティアがいるのです。1時間800円位で預かっていただいている。その方たちの養成や情報交換をしているのですが、こういう例がありました。夜9時半ごろ疲れたお母さんがお子さんを迎えにいらした。「お気の毒ね、おなかすいたでしょう、残りもので良かったら食べていきなさい」と、子どもに食べさせた後のものを食べさせたそうです。すると翌日、お父さんも連れてきた。北九州市にはそういう例があるのです。こんな風に確かに意識が変わってきています。本当にどうしようもないということもありますが、そんな親でも6年間、温かくかわり続ければ、確かに変わっていくのです。

ですので、とにかく人を集めて講座をすればそれで事足りるということではないということを、申し上げたかったのです。

委員： アンケートのパーセントが、あまりにも強烈だったものですから、とりよ

よっては、「こんなに無責任な親が増えている」と、とられかねないので、どういうアンケートをとられ、どういう過程でこういう数字が出たのかと、気になったものですから質問しました。以上です。分かりました、ありがとうございます。

座 長： 保育所での、多くの子どもたちのアンケートなるのですね。やはり仕事と家庭との両立支援だとか、制度ができていない状況では、子どもを愛しているという気持ちがあっても、そのことだけでは生きてはいけないというような実態が、保育所で働いている、共働きの親のアンケートの中では、傾向として出てくるのではないかと思います。

その中でも条件が整えば、子どもの育ちを発見するということもあるでしょうし、そこで私たちは教育行政がどういう風にかかわりをもっていくのかということを見ると、それがすべての子どもたち、いかなる条件なく、すべての子どもたちの育ちをどうふうに支援していくのかということ、やはり考えていく必要があるのかなと思います。

そこで、北九州市の取り組みともかかわりますが、通学合宿の中では、子どもたちが学校に日常通いながら、基本的な生活習慣だとか、体験活動していくという取り組みを北九州市では行っています。そういった取り組みを委員の中にもやられた方もいるのですが、その場合に、子どもたちの基本的な生活習慣というのが、子どもたち自身の中でやはり培われていくのかどうか。それが難しいだとか、そういった実態を少し紹介していただけないでしょうか。

もう一つは、テレビの問題も先ほど紹介をされました。確かに遅い時間にテレビ番組があるわけですが、それに関して「ノーテレビデー」だとか、テレビを見ないということ、少し努力してみようなどという取り組みの中で、例えば、家族の会話する時間が増えただとか、あるいは生活習慣とか就寝時間だとかということに変化が現れたのかどうか。もしそういうことがあれば、少し紹介していただけないかなと思います。

委 員： 生活体験通学合宿は、1週間市民センターに泊まり込んで学校に通うという事業です。私もボランティアで参加をさせていただきました。また、ほかの校区での内容などもお聞きしたりする中で、子どもたちにとって、とても貴重な機会であると思いました。

ほかの校区でいいなと思ったところは、私の小学校区には銭湯があるので、みんなで夜になったら銭湯に行って、お風呂に入ってきていたのですけれども、銭湯がその校区にないというところでは、もらい湯というのですか、個人宅のお風呂に、例えば2人とか3人ぐらいのグループになって、そこに8時になったらお風呂借りに行って、みんなで入って、その人たちとちょっとお茶を飲んで話して帰ってくるようなこともあったそうです。ただ、それだけのためのボランティアさん、お風呂を沸かしてあげるだけのボランティアさんがいたという校区があったということを知って、とても貴重な体験をしたと思います。よその人のお風呂を借りたり、ほかの世代の方とじっくり話したりするという貴重な体験をしているというふうに感じました。

それと自分がボランティアに入って思ったことは、とても多くのボランティアの方がかかわっている。子どもたちは、20人とか30人ぐらいですけれども、ボランティアは延べでは本当にすごい人数がかかわっている。

ただ、そのために、子どもが何もしないで済む時間というのがあるのです。例えば、お料理をつくるのも、手際よくボランティアのおばちゃんたちがやってしまって、結局子どもたちは指をくわえて、周りで遠巻きに見ているというようなことがありました。

それで、何のための事業なのかということをし野まで伝えていくこと。その日、その時間にボランティアをするために、こういったことを大切に子どもたちにかかわろうということ伝えていくことが大切なのですが、そこまでできていない会もあるということで、すごく残念だと思ったのです。

ただ、今の子どもたちは1週間という長い時間を一緒に過ごすという機会がないのです。3日目とか4日目とかになると、やはりトラブルが出てくるのです。でも、また次の日も同じメンバーで過ごさなければいけないので、そこを解決しておかないといけないということで、トラブルがあったグループと、そうでない大人の人とかが入って、それをどう解決していくかということを目の当たりにしたので、それを乗り越えていくということは、すごいいい機会になりました。そうでなかったら、多分、こういう機会もなかったのではないかと感じています。

委員： 今のお話をお聞きしていると、夜の8時ぐらいから小学生がよそに行ってお風呂入ってくるというのは、単純にお聞きしていて不自然だと思います。私もNPO法人立ち上げて、教育問題は、薬害、麻薬をやりました。これは、素人ではできませんので、教育大学の教授含めてやったのです。その中で、基本的に子どもが友達の家に行って泊まるとか、誰か友達を泊めるとか、夜遅くするということは、基本的に駄目でした。自分の子どもはさせたことがないです。

私の家では、食事をする部屋にはテレビを置いてなかった。だから、私と妻と子どもたち3人とおばあちゃんの6人で食事しながら話すしかないので。それを最初から狙っていたのです。テレビを見ながら食事をするということさせなかった。だから、意識的にやらないと駄目です。

今、私はテレビ見ながら食べています。一人ですからね。

委員： 通学体験合宿には、私の娘も小学校6年生のときに1週間参加しました。すぐ見に行ける距離だったのですけれど、親は心配でどうかなあと思っていました。とにかくランドセルから何から自分の荷物をそれぞれ大きなダンボールなどに入れて、さあ1週間頑張りますよということではじまりました。

ほとんどボランティアの方ばかりですので、親は、要所要所でお手伝いに来られる方もいますが、大概是1週間預けたらそのまま関わらないのです。男の子は大きい講堂で寝る。女の子は、畳の部屋で別々で寝ているという状態で、朝は朝で、地域の方が来てご飯作ってくださって、一緒に起きて、一緒に学校に行ってきますと言って登校するのです。

地域ボランティアの方々が、すごい人数関わっているのではないのでしょうか。学校のPTAも関わりますが、それよりも地域にかかわってくださいということが多かったのです。だから、PTAが全面的に出るのではなくて、もう80ぐらいのおばあちゃんも調理に来てくださったりとかして、地域の全面的な協力体制がすごく良かったです。

学校から帰ってきたらそれぞれのカリキュラムが1週間決まっています。買い

物に行く班とか掃除する班とかたくさんあり、買い物に行く班は、今日はここに買い物行くからと、これも付き添いの方が、1人は付いていたのだと思うのです。近くまでお買い物行ってきて、料理の手伝いをする。

その後には、地域の方々のそれぞれ得意分野を生かし、キャンドルづくりが上手な方は、子どもにキャンドルづくりを教えるだとか、その次の日は、体を動かすことが上手な方は、体操を教えるとか。またある日は、お茶をたてて、子どもたちにお茶を教えるとか。だから、夜の時間帯にそういう時間も組み入れながら、勉強の時間もあり、お風呂の時間もあり、そういう体験時間もありということで、日替わりで本当に細かく詳しくカリキュラムが決まっていたのです。

だから、学校から子どもたちが帰ってきたときに、子どもたちの話を聞くだけのボランティアさんとかもいらっしたのです。だからそうすると、何かお友達感覚で近所のおじちゃんとおばちゃんたちと話をしている、そういう時間もありました。

今はみんな洗濯機ですが、そのときは1週間洗濯板で、一生懸命駐車場で洗濯している写真とかも見ましたが、やはり貴重な体験だったようです。

1度行った後、そこで好評だったのでしょうか、何年かしないうちにまた回ってきて、そのときは同時に2つの市民センターが、一緒に通学体験合宿をしまして、片方は近所のお風呂があったので、お風呂屋さんまでやはりみんなでお風呂に入りに行く。片方は、お話されていたみたいならい湯みたいなかたちで、分かれてよそのお宅のお風呂に入りに行くという話も聞きました。

1週間経って帰ってくると、顔色も違うし、いろいろな気付きなど、子どもたちのとても満足そうな姿を見ると子どもが成長したのではないかと。最後に作文をみんな書いて良かったと言っている。でも1回しか行けないのです。次に行きたいと言っても、もう年齢制限というのか、5、6年生しか行けないし、また、それを見ている低学年の子どもたちも、お兄ちゃん、お姉ちゃんたちについて行きたいのだけれど、一応対象年齢があるので、その年齢でないから行けない。

ですが、とてもいい体験をさせてもらったと思っています。

座長： 今の話を聞いたところ、基本的な生活習慣の向上として、通学体験合宿が役立つというか、位置づくというよりも、どちらかという、地域でのいろいろな体験などを中心に、通学合宿は展開されているという感じですね。

委員： すみません。先ほどのアンケートの見方が反対でした。「子どもが好きでないという親がいる」は、まったくそのとおりが5.4%で、ややその通りが32.2%で3人に1人程度。そんなことはないというほうが多かったです。すみません、失礼いたしました。

それと、先ほどの特別支援学級のこと、先ほどから少し気になっていたのですが、「就学前からの情報の引き継ぎと連携の強化」について、ぜひ申し上げたい。それは支援の必要な子どもだけでなく、保育所、幼稚園からの情報は、きちんとお伝えしたいと思うのですけれども、これをやる以上、個人情報保護法に抵触しないようにしていただきたい。

座長： もう時間がきていますので、次回も引き続き議論したいと思います。委員の提言の中にもありましたが、『早寝早おき朝ごはん』に関する取り組みの中で、『早

『寝早おき朝ごはん』はこういう程度だとか、具体的に決めたら分かる、取り組みになったという、そういう基準みたいなものはありますか。

委員： 基本的な生活習慣を担うリズムの部分と中身の部分で、基本的な生活習慣を捕らえると、一日の生活リズムのところから、普段のリズムがずっと続いているかどうか、そのものと中身のところが、今回は、両方相まって話されていたので問題が焦点化していかなかった。できれば、次はどちらかのほうに絞っていただくと発言しやすいと思います。

座長： 会議を閉じたいと思いますが、次回繰越になりますので、もう少しこういうところ工夫していただければということ、ご意見があれば出していただければと思います。

委員： 一言も言わずに終わってしまいそうなので。本日、後半の議論というのは、基本的な生活習慣ということで、確かにそれが学校とか学力、生きる場にも跳ね返ってくる問題だと思うのですが、これまで行政としてやはりなかなか手を出しにくい部分で、啓発とかたちで行っていましたが、来てほしい人が来てくれない講演会を開くか、スローガンでしかなかった。

先ほど、生活体験通学合宿の話もありましたが、その次の手だてが必要なのです。だからスローガンの『早寝早おき朝ごはん』の中で、具体的には何が一番問題なのか。いくつかの学校で今取り組んでいるのですが、例えば、遅寝・早起きと先ほどありましたが、睡眠時間の関係で、遅寝・早起きはいいのか。それから朝ご飯抜きや遅刻してでも朝ご飯を食べさせたほうがいいのかという話なのです。

結局どこが一番ポイントかと言うときに、調査していくと、やはり遅寝なのです。遅寝がやはり早起きできないこと、挨拶とか朝食を食べられないことにつながってくる。では、遅く寝てしまうその阻害要因とは何なのか、そのところをぜひ、北九州市での実態を教えてください。

私が関わっているいくつかのところでは、先ほどありましたようにテレビ、ドラマ、それから食事時間、夕ご飯、仕事の問題などですね。テレビについても、いくつかノーテレビデーとかやっているところで、阻害要因というのは、結局親であったり、おじいちゃん、おばあちゃんであったりするのです。だから、必ずしも子どもだけの責任ではない。

ですから、そういうキャンドルライトまでいかないにしても、ノーテレビデーができないといったような、問題がどこにあるのか。それから、そういう意味で家庭や保護者まで巻き込む取り組みを意識しないといけない。

先ほどの生活体験通学合宿も、非常に多くのボランティアの協力で良い活動ができていますけれども、保護者から見ると、1週間どんな内容で何がしているのか見えなくて、結局、保護者が巻き込まれないのです。

ですから、弁当の日とかでも今、何がポイントなるかということ、子どもを通して、来てない親に、子どもを通して保護者まで巻き込むのが弁当の日だったりするのです。そういう保護者巻き込みの手だてを、ぜひ議論していきたいと思います。それから、遅寝の背景には、やはり24時間眠れない社会、眠らない社会を作ってしまったという、そういう社会への提言という視点をぜひ次回、議論

していただけたらと思っています。

座長： まだ議論が足りないということで、私も先程少しノーテレビデーを紹介していただけたらと言いましたが、少し時間がないので、井上委員のほうには、次回また機会があれば紹介していただきたいと思います。

具体的な手だて、今の親が子どもを愛しているか愛していないかとか、あるいはいいのか悪いのかとか、そんなふうに育てたのは誰かとか、できない状況作っているのは誰なのかとかですね。いろいろな広がるところ持っていますけれども、行政としてどういう手だてが効果的で、何を、どこにポイント絞ってやるべきなのかということ、やはり整理していく必要があると思います。

今日の委員発表の中では、例えばプリントや家庭教育資料だとかということ、きちんと束ねて整理するというのも必要なのではないかと。それも検討委員だとか、あるいは退職校長会だとか、具体的なところを活用すると、ものすごく良いものが短時間でできるのではないかとというようなことも提言がありましたので、少しそういう具体的なことの意識をしながら、次回、引き続き議論していきたいと思っています。

今回は、「学力・学習状況調査」や、「生活実態」にかかわる部分についてのデータを事務局で揃えていただきたいと思っています。今日、資料の中で、事務局の補足説明がなされましたけれども、北九州市の持っている、行政が今考えている課題とか方向性について、これでいいのか、あるいは、もう少し根っこを考えていくといいのではないかとというようなことも、次回までに少し考えてきていただいて、ご提案だとか、ご批判があれば出していただきたいと思っています。

次回会議におきましても、今回同様に、数名の委員には時間を区切って報告をしていただきたいと思っていますので、それをもとに議論を進めていきたいと思っています。

それでは、少し時間超過して、午後の後半部分、少し私の整理が不十分だった部分がありますけれども申し訳ありません。それでは、本日の議事はこれで終了にしたいと思っています。事務局のほうから連絡等あれば、よろしくをお願いします。

3 事務連絡

事務局： 長時間にわたるご議論ありがとうございました。2点ほどご連絡させていただきまます。まず1点目でございます。次回第5回会議の開催日程でございますが、日程調整の結果、2月19日火曜日、今日と同じ午後2時から開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2点目でございます。その次の回、第6回会議の日程につきましては、事前に日程調整表をお配りしております。議会が行政のほうあるものでございますので、年度末の大変お忙しい時期に調整するというので、本当に申し訳なかったのですが、今、調整しているところでございます。その結果、今のところ3月24日月曜日が最も都合が良いという委員が多い状況になってございます。後日、委員全員の回答がそろいましたら最終的に調整させていただきますが、3月24日を軸に調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

4 閉会

座長： では、今ご説明ありましたように、次回、第5回会議は2月19日、第6回会議は3月24日ということになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それから、最初の議題1にかかわりますけれども、「北九州市の特別支援教育の提言(案)」について、今回はその案をはずしたいというふうに思っていますので、ここをこう修正したほうが良いということがあれば、事務局のほうに皆さまのご意見を寄せていただければと思います。それをもとにもう1回、構成検討して、次回お示ししたいと思っています。

それでは、これで「第4回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。皆さま、ご協力ありがとうございました。